

老人福祉施設等における救急への考察と連携を円滑にする方策

平成 27 年 3 月

## はじめに

当財団では、「平成 26 年度救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」として、  
プレホスピタルケアの質の向上と救急業務の諸問題の解決に向けて、必要な研究を行う  
ことを目的に、当財団が指定するテーマに沿った研究課題において、「堺市消防局」に  
調査研究を委託しました。

この報告書が、関係機関の皆様の参考資料として広く活用され、今後の救急業務の発  
展に少しでも貢献できれば幸いです。

平成 27 年 3 月

一般財団法人 救急振興財団  
企 画 調 査 課

老人福祉施設等における救急への考察と連携を円滑にする方策

平成27年3月

堺市消防局

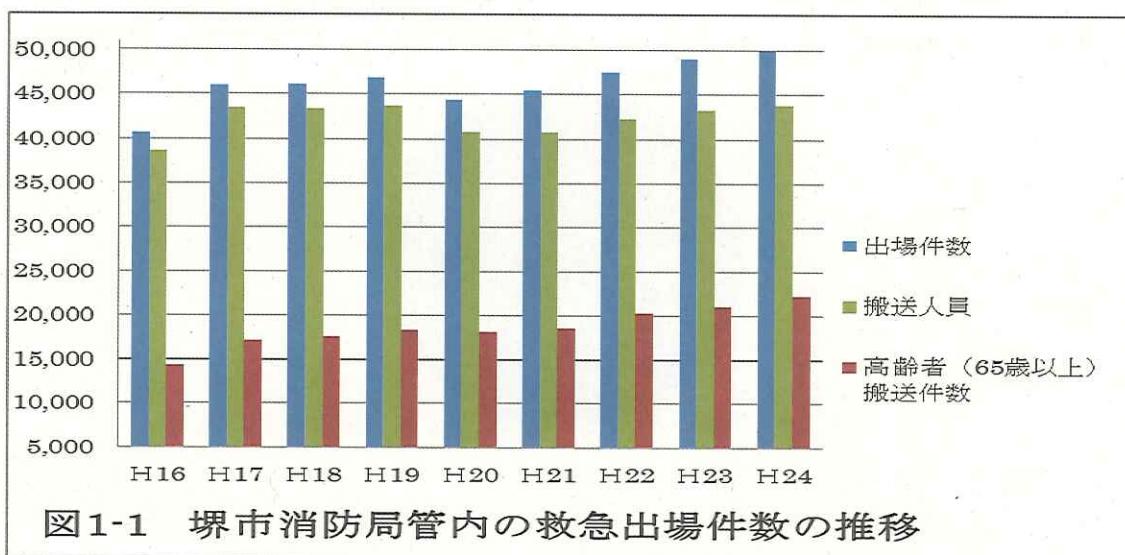
## 目次

1. 研究応募に至った経緯	1
2. 当市における老人福祉施設等への救急件数と救急内容	2
3. 救急搬送から見えた問題点を洗い出す	6
4. 問題点の改善に向けて	7
5. 調査研究スケジュール（概略）	8
6. データの再収集・再分析	9
7. アンケートの回収結果から見えた課題	15
8. アンケートを通じて	19
9. 効果の検証	37
10. 結語	39

## 1 研究応募に至った経緯

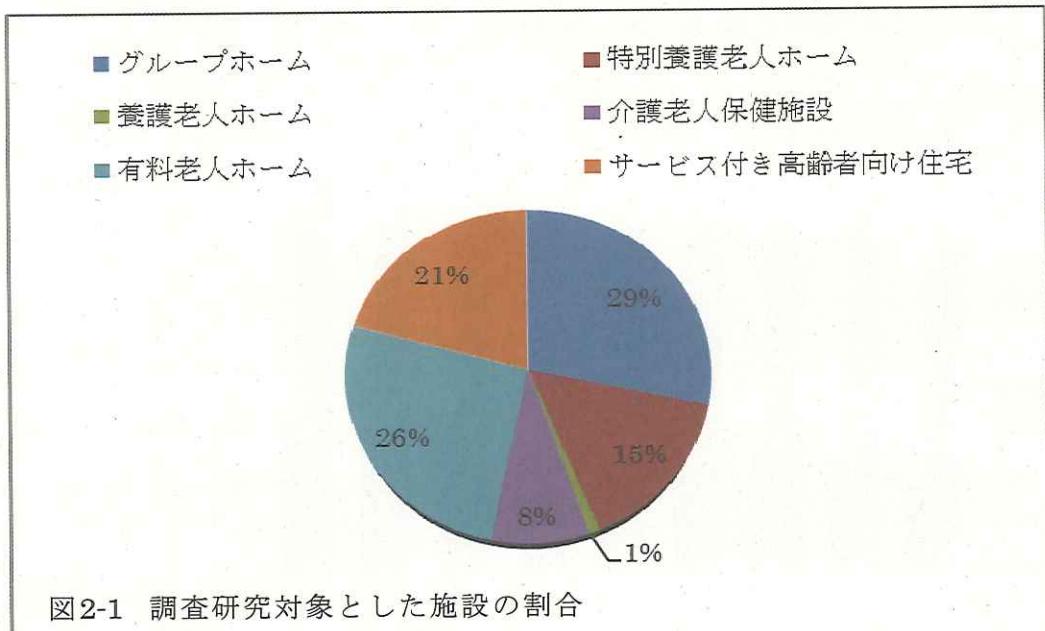
現在、高齢化社会が進む中、救急件数が増加するとともに特別養護老人ホーム（特養）、介護老人保健施設（老健）、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の需要が増加しており、堺市消防局管内においても同様の施設が増え、施設からの救急要請も増えている（図1-1）。そこで、堺市消防局管内の老人福祉施設等における救急内容を検証し、消防行政としてできるより良い住民サービスのあり方を検討していく。

まず、当市消防局の概要について示す。

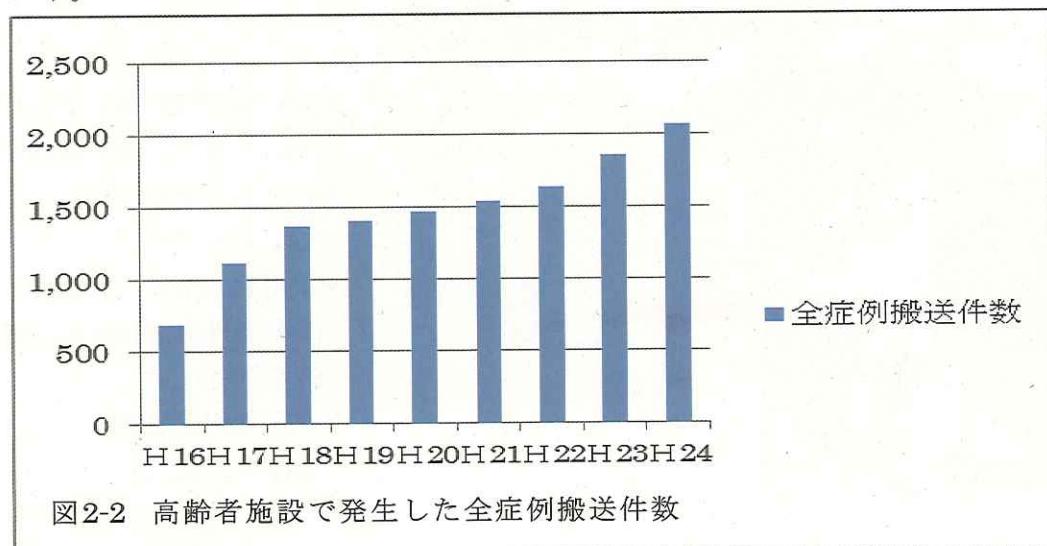


## 2 当市における老人福祉施設等への救急件数と救急内容

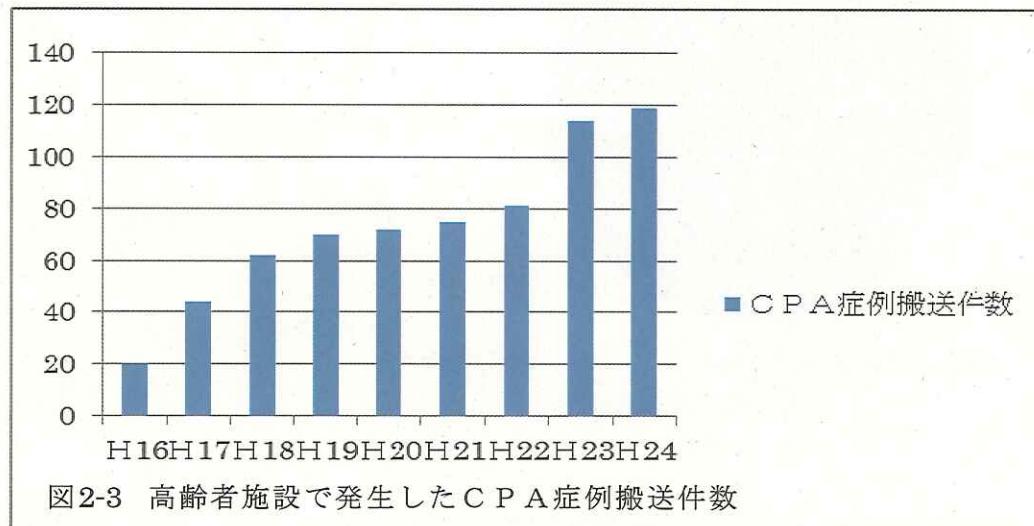
今回の調査研究では平成24年中の老人福祉施設登録データより、グループホーム61施設、特別養護老人ホーム33施設、養護老人ホーム2施設、介護老人保健施設18施設、有料老人ホーム56施設、サービス付き高齢者向け住宅34施設を対象とした（図2-1）。



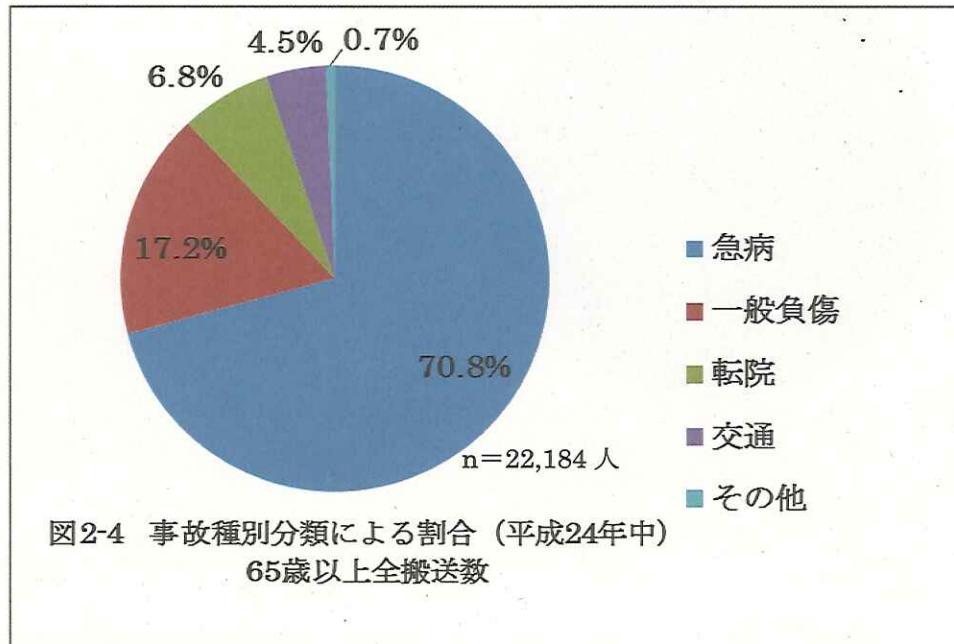
これらの施設における救急件数を集計可能な平成16年～平成24年分グラフに表すと以下の通りとなり、一次的に横ばいの時期もあるが、概ね増加の傾向が見られる（図2-2）。

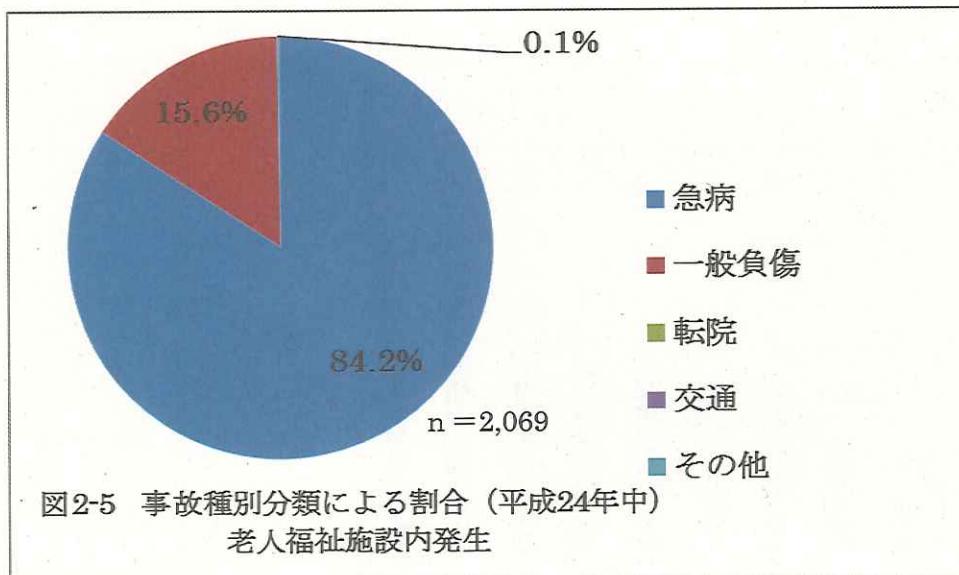


なお、この中から特に生命の危険に瀕している症例である心肺停止症例についての搬送件数は、以下の通りとなり、こちらもまた増加の傾向が見られる(図2-3)。



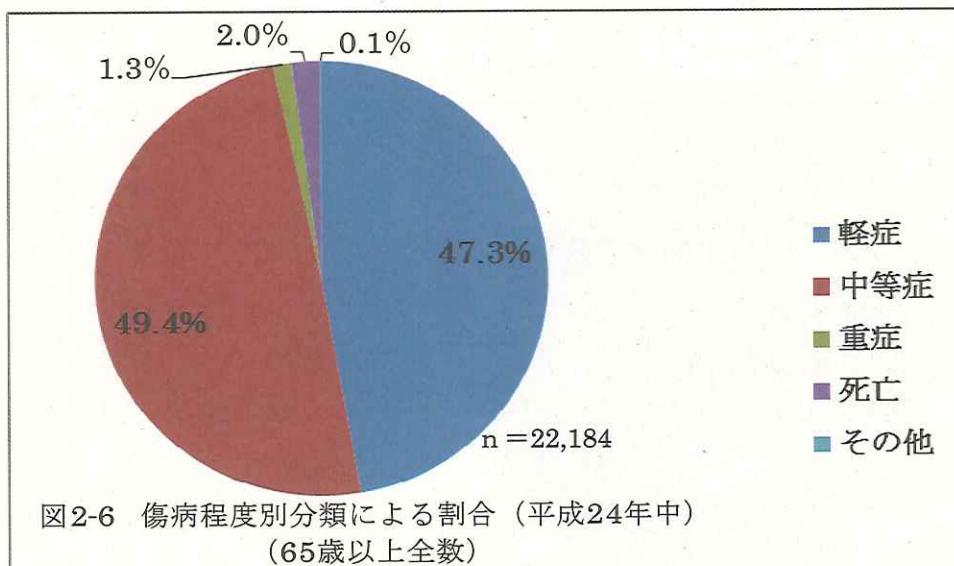
また、救急事故の分類としては急病、交通、労働災害、加害、一般負傷（交通事故や運動競技、労働に際して起こる負傷ではなく、歩行中の転倒やベッドからの転落に伴う骨折などで起こる不慮の事故、窒息事故も含む）などがあるが、平成24年中ににおいて、当市消防局管内の老人福祉施設における救急要請は、ほとんどが急病又は一般負傷であり、中でも急病が多くを占めている（図2-4、2-5）。

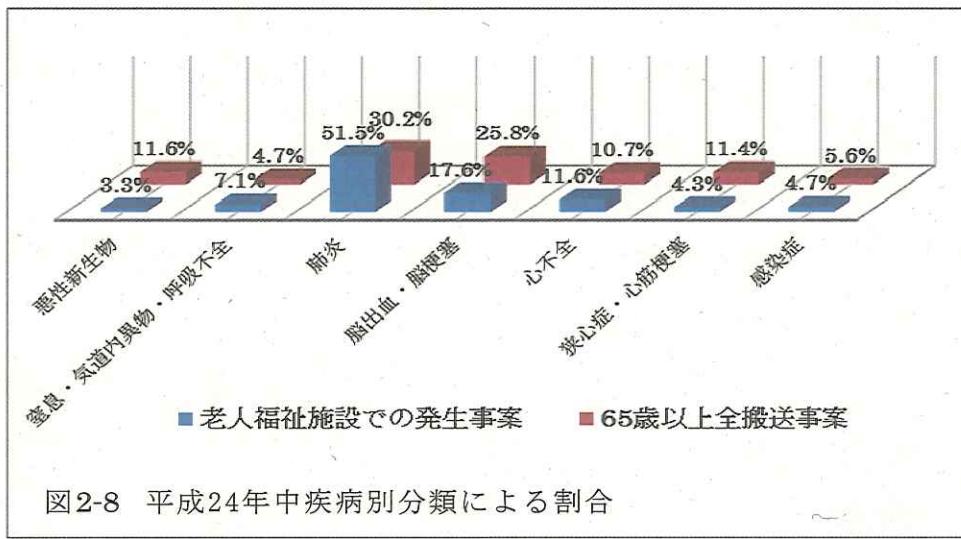
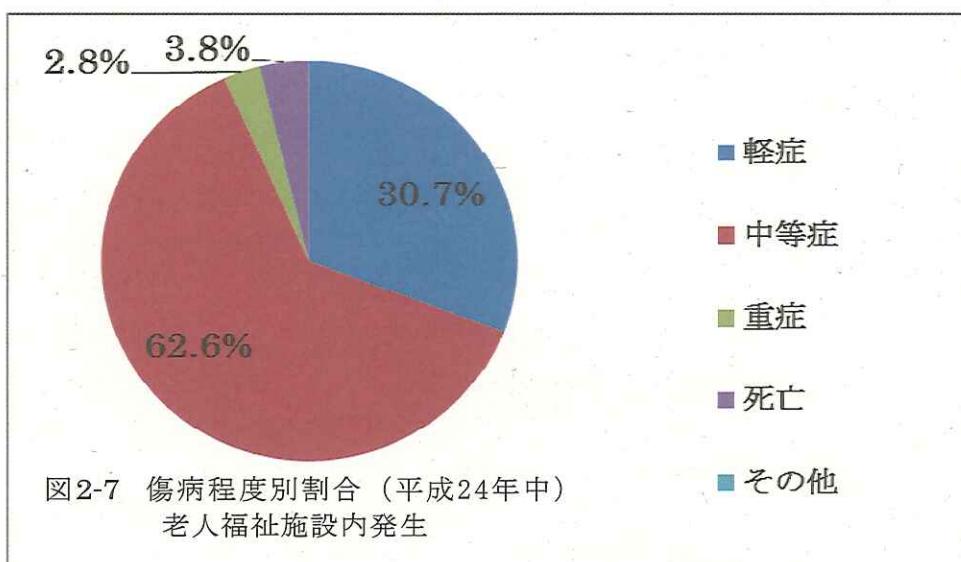




平成 24 年中の傷病程度別で見てみると、入院を必要としない軽症は 30.7% であり、3 週間未満の入院が必要な中等症が 62.0%、重症 2.8%、死亡 3.8% となっている。

これは、堺市消防局管内 65 歳以上全搬送数を参照すると、軽症が 47.3%、中等症が 49.4% となっていることから、老人福祉施設等から救急要請があった場合の入院率がより高くなっている事を示している（図2-6、2-7、2-8）。





### 3 救急搬送から見えた問題点を洗い出す

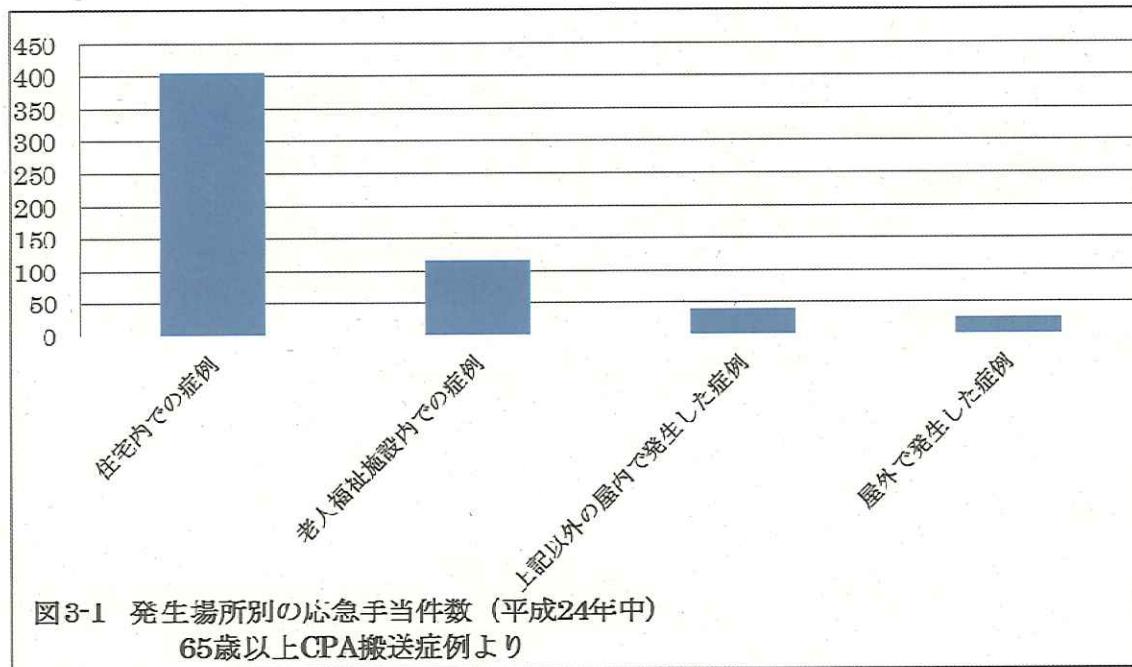
#### (1) 傷病者情報について

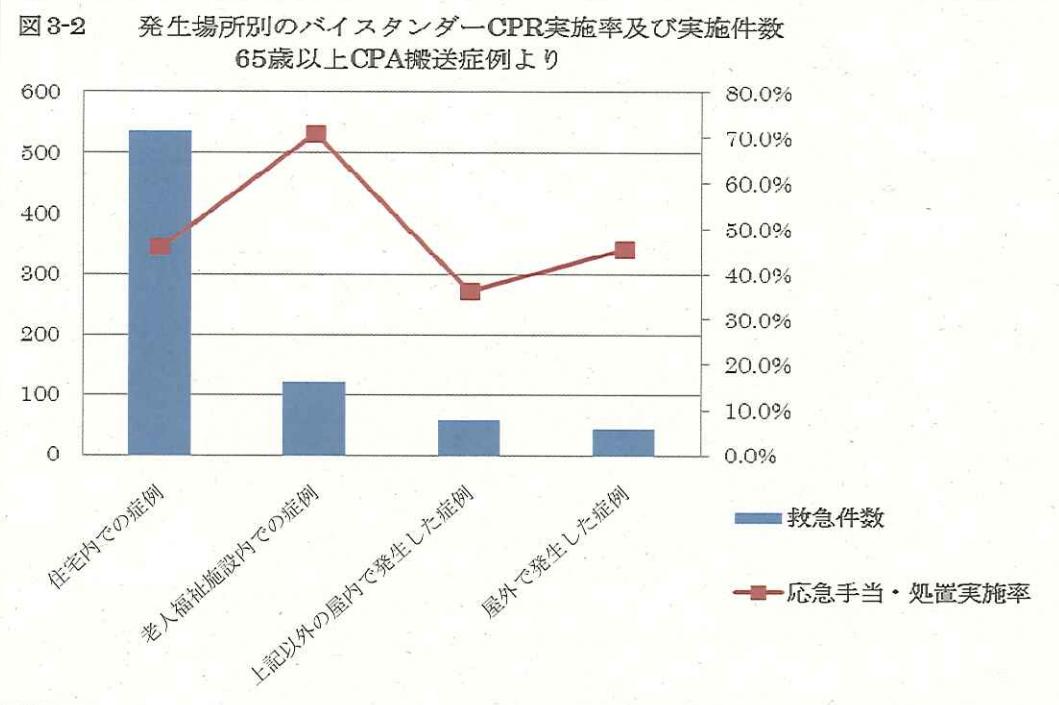
救急隊から病院へ連絡する際には、傷病者の名前、住所、生年月日などの基本的な情報のほか、発生原因、主訴、経緯など救急要請に関することはもちろん、病歴や服用している薬、普段の状況（意識状態や歩行状況など）との違い、血圧や体温、血中酸素飽和度などのバイタルサイン、関係者（家族）の連絡先など、救急隊が求める情報は非常に多く、これらの情報をもとに観察や応急処置を行っている事を施設職員はほとんど知らない。救急隊はこれらの情報を必要とするし、施設側はどこまでの情報を伝達すればいいのかが分からぬいため、現場においてお互いのストレスが発生している。

#### (2) 現場応急処置について

周知のとおり、119番通報から救急隊が現場に到着するまでの時間は年々延伸している。老人福祉施設等での救急事案の傷病程度割合では、入院を必要とする中等症以上の占める割合が高く、救急隊が到着するまでの応急処置が重要である。

老人福祉施設等には、看護師や介護士などの職員が存在する施設をはじめ介護意識の高い職員が勤務していることから、応急手当が施されている割合は高いが、傷病者の症状悪化を防ぎ、生活水準を維持するためには更に質の高い応急処置が必要となる。但し、応急手当の実施状況は施設によっての格差が大きいため、この改善が必要である。（図3-1、3-2）





### (3) 救急車への同乗について

このことについては、施設関係者が救急車に同乗し救急搬送できれば、走行中にも聴取が可能となり、搬送時間の短縮につながるばかりではなく、病院引き継ぎ時にも直接、施設関係者から医師に説明することで、より確実な情報の伝達が可能となる。また、昨今、入院が予測される高齢者の受入れに際しては、医療機関から搬入後の円滑な対応のため、関係者の同乗を求められることも増えてきている。

## 4 問題点の改善に向けて

以上のことから消防機関として、老人福祉施設等に対し、管内における救急の現状を伝え、我々も老人福祉施設に対する理解を深め、積極的なアプローチを行い、相互理解を深めていくことの必要性が再認識された。

また、消防職員、施設職員相互に、意識調査結果等を踏まえ、具体的な取り組み（情報連絡シートの作成、救急事故発生時用アクションカードの作成、救急事故発生時訓練の実施）を行う必要性を感じた。なお、救急車への同乗という点は、施設区分・時間帯により人的配置等があまりに多様であり、同意を得るには至らなかったが同乗の必要性や有用性については理解を頂いた。

## 5 調査研究スケジュール（概略）

4月	搬送データの収集及び分析
5月	分析データの消防職員への周知及びアンケート調査実施
6月	分析データを元に作成したパンフレットを各老人福祉施設に配布及びアンケート調査実施
7月・8月	アンケート回収及び課題分析
9月	各老人福祉施設訪問
10月・11月	「情報連絡シート」作成・「救急事故対応訓練用アクションカード」作成
12月	サービス付き高齢者向け住宅事業者に対し、サービス付き高齢者向け住宅用「情報連絡シート」配布
1月	サービス付き高齢者向け住宅事業者に対する使用状況に関する調査実施。有料老人ホーム及び特別養護老人ホーム事業者に対し、「情報連絡シート」と「アクションカードを用いた救急事故対応訓練 DVD」の配布及び救急事故対応訓練に関する意識調査を実施
2月	完了報告作成

## 6 データの再収集・再分析

### 堺市高齢者福祉関係数値

#### (1) 平成 24 年 3 月末堺市人口（高齢者）

総人口	850,737 人
60 歳以上	265,953 人（総人口の 31.26%）
65 歳以上	194,303 人（総人口の 22.84%）
70 歳以上	137,056 人（総人口の 16.11%）
75 歳以上	83,997 人（総人口の 9.87%）
80 歳以上	45,061 人（総人口の 5.30%）

※ 全国人口 1 億 2765 万人 65 歳以上人口 3,025 万人（23.7%）

（総務省統計局人口推計月報による平成 24 年 4 月 1 日現在概算値）

#### (2) 人口の推移と推計人口

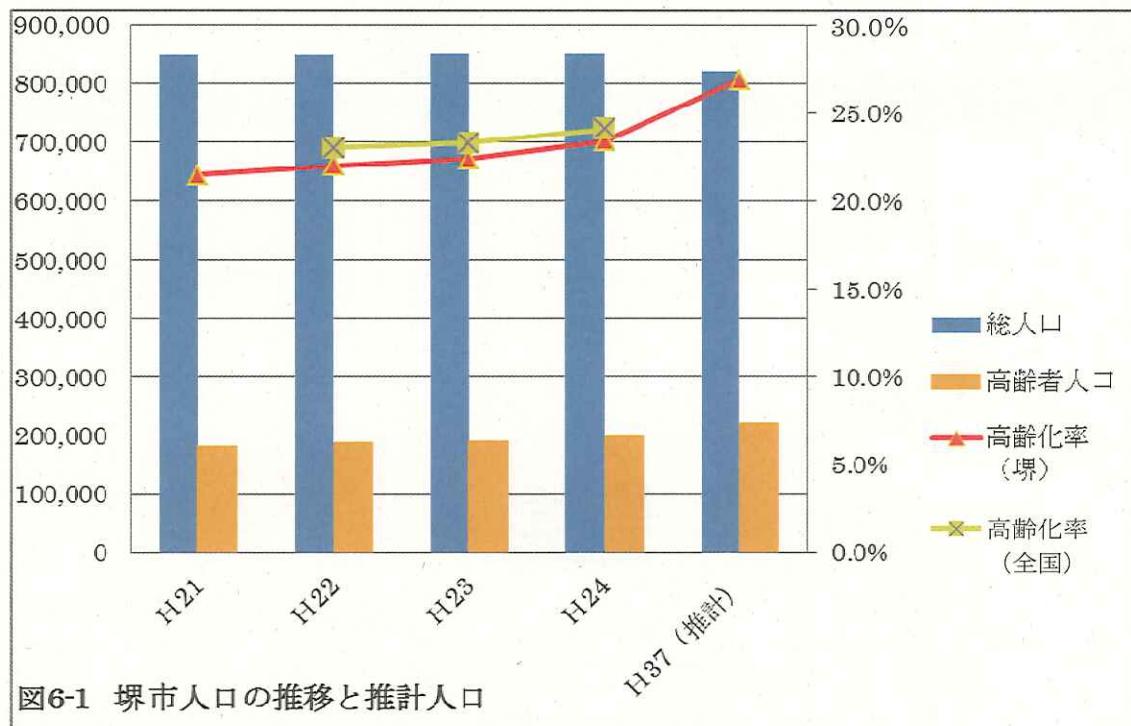


図6-1 堺市人口の推移と推計人口

堺市における高齢福祉に関する数値から、堺市の高齢者人口・高齢化率については全国の推移と概ね同様であることが分かった。（図 6-1）このことから、老人福祉施設における救急事故発生時の連携に係る課題は全国においても同様ではないかという思いをより強くした。また、こうして収集したデータを老人福祉施設職員または消防職員にも公開していくことで連携に向けた機運が高まるのではないかと考え、次ページの「高齢者のために～No.1 救急隊と施設からはじめませんか～」を作成し、堺市の入居型老人福祉施設 205 箇所と当市消防局管内の消防署所へのアンケートとともに配布を実施した。

# 高齢者 のために



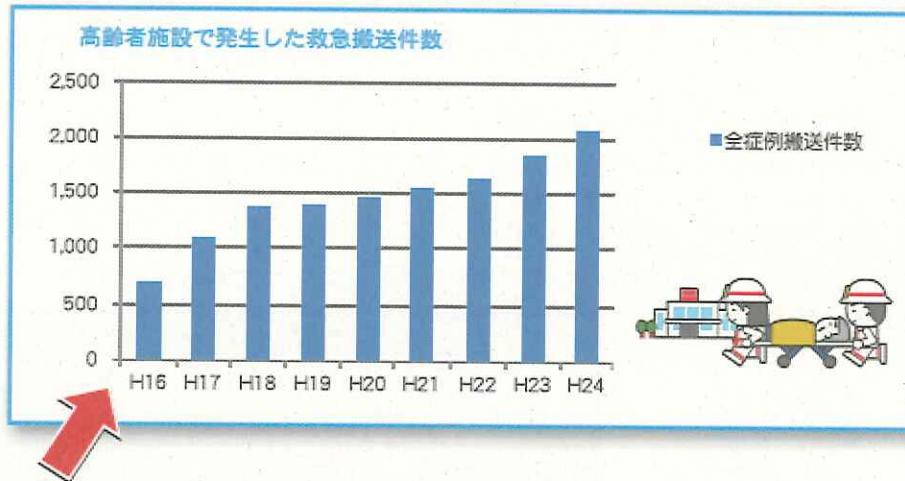
堺から広げよう地域の輪

～No.1 救急隊と施設からはじめませんか～

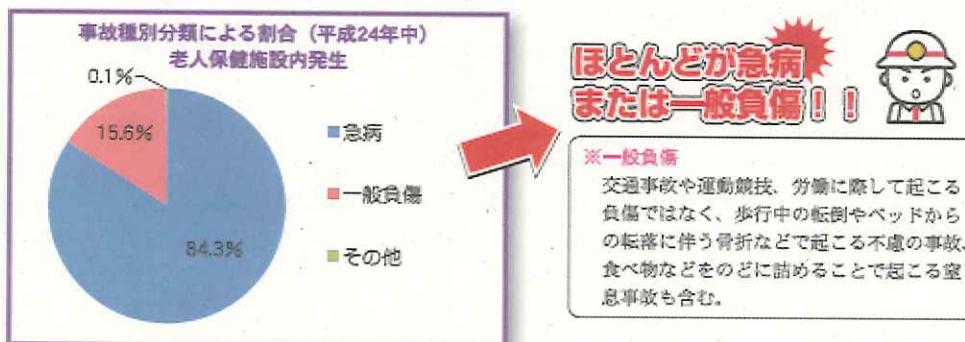
[2014.6.発行]



## 老人福祉施設等で発生する救急事故件数とその内容について



一次的に横ばいの時期もありますが、平成16年は600件程度であった救急搬送件数は施設数の増加もあり、平成24年では2000件以上と、約3.3倍になっています！！



施設から救急搬送された方の  
約7割が入院となっています。

- ※軽症  
入院を必要としないケガや病気
- ※中等症  
3週間未満の入院が必要なケガや病気
- ※重症  
3週間以上の入院が必要なケガや病気



## 救急概況から

### ○知っていますか？

堺市消防局では、119番通報から救急隊が現場に到着するまでに約8.3分かかります。  
(平成24年中消防局統計データより)

### ○救急車を呼ぶ前に

救急隊が早く出場できるため的確な通報が重要になってきます。各施設において、119番通報の要領を再度、確認してみて下さい！

### ○救急車が来くまでに

ご存じのとおり、些細な病気やケガが中等症（入院）となることが多いです。施設内での病気やケガを予防しましょう！



### ●施設内で予防救急9つのポイント

1. 手洗いの徹底！自分・入居者・みんなが徹底！
2. 床が濡れた場合は、すぐ拭き取りましょう。
3. 転倒防止のため、整理・整頓を心掛けましょう。
4. 転倒防止のため、部屋や廊下の明るさに注意しましょう。
5. 服薬が転倒や急病の原因となることもあります。服薬後の状態変化に注意しましょう。
6. 窒息で搬送された高齢者の5人に1人が亡くなっています。（平成24年中統計データより）常に目の届く食事環境をつくりましょう。
7. 高齢者は温度調整機能が低下しています。急な温度変化を作らない環境づくりを心掛けましょう。
8. 事故発生時に、速やかな通報ができるよう練習しましょう。
9. 最初に気付くのは皆さんです。いざという時のため、応急手当講習を受講しましょう。  
※先程のデータにもありましたように老人福祉施設等での救急事案の入院が必要な中等症以上の割合が71%と高い割合となっておりますので、皆さんの現場での応急処置がとても重要になります。

### ○救急隊が来いたら

救急隊は、搬送先の病院に対し、入居者の方の様々な情報を提供しなければなりません。また、現場で傷病者本人や関係者等からそれらの情報をひとつずつ聴取し、救急隊もこれらの情報をもとに観察や応急処置を行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 救急出場のイメージ

### 119番通報



### 救急車出場



### 救急車到着



### 病院収容



緊急の場合は特にあわててしまいがちです。でも、救急車がすばやく出動できるように、緊急のときこそ落ち着いてしっかりと情報を伝えてください。電話機の近くに住所、名前、目標物などの必要な情報を書いて貼っておくと、もしものときに対応できます。

消防局では、心肺蘇生やAEDの使い方、けがの手当など、応急救護を習得して頂けるよう、市民の皆様や事業所等を対象として救命講習を開催しています。

入居者の方を、家族を、命を守るために、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

救急隊から病院へ連絡する際には、傷病者の名前、住所、生年月日などの基本的な情報のほか、発生原因、経緯など救急要請に関するこことはもちろん、病歴や服用している薬、普段の状況（意識状態や歩行状況など）との違い、血圧や体温、血中酸素飽和度などのバイタルサイン、関係者（家族）への連絡先などが必要となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 最後に

堺市消防局管内の救急件数は50,000件(平成24年中)に迫り、過去最多となりました。

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H16/H24 比較
出場件数	合計 (件数)	40,697	45,918	46,074	46,824	44,294	45,374	47,515	49,086	49,887	△ 22.6%
	対前年伸び率	5.7%	12.8%	0.3%	1.6%	-5.4%	2.4%	4.7%	3.3%	3.3%	
高齢者施設 からの 救急搬送人数	高齢者人数 (65歳以上)	14,383	17,095	17,611	18,364	18,068	18,533	20,311	20,978	22,184	△ 200.3%
	合計 (件数)	689	1,114	1,368	1,404	1,466	1,538	1,633	1,859	2,069	
	対前年伸び率	-	61.7%	22.8%	2.6%	4.4%	4.9%	6.2%	13.5%	11.7%	△ 200.3%

消防局ではより多くの救急を必要とする方々のため、より円滑な搬送を目指していきたいと考えております。

今回、救急と介護の問題について、過去の救急事案を検証した結果、当初は救急隊として望む老人福祉施設等の対応を問題提起し、その問題を解決することが、より良い住民サービスにつながると考えていましたが、他の関係機関から情報を得るなど、様々な角度から考察したところ、救急現場の対応だけでは解決できないことが多く、新たな連携が必須ではないかと強く感じ、一般財団法人救急振興財団「救急に関する調査研究助成事業」に参加いたしました。

この連携を身のあるものとするために、救急隊と施設がお互いの事を知ることからはじめませんか。



堺から高齢者のための輪が広がることを祈念し、本資料を作成させていただきました。  
貴重な時間をいただき、最後までお読みいただきありがとうございました。

## 7 アンケートの回収結果から見えた課題

### 老人福祉施設等に関する意識調査集計結果（施設回収分）

#### ○対象施設及びアンケート回収率

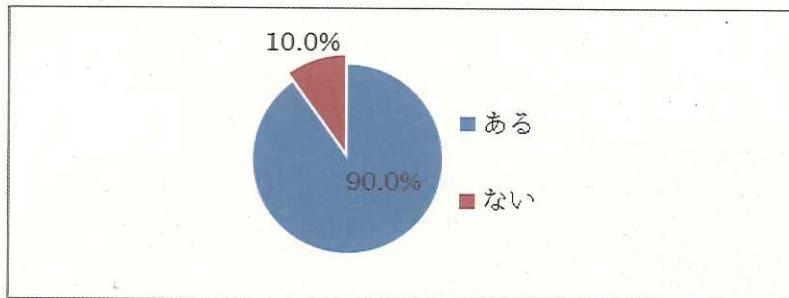
アンケート対象者 248 施設（1施設1回答）

期限内アンケート回収数 48 施設

#### （1）回答者内訳（アンケート回収率 19.4%）

施設別	施設数	割合
特別養護老人ホーム	8	16.7%
介護老人保健施設	3	6.3%
有料老人ホーム	2	4.2%
サービス付高齢者住宅	27	56.2%
グループホーム	6	12.5%
その他	2	4.2%
計	48	100%

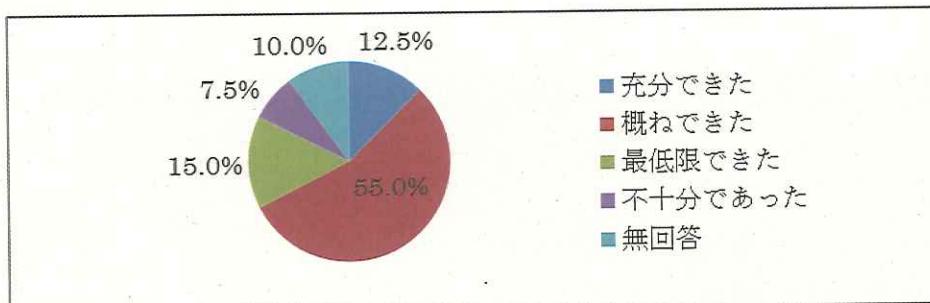
#### （2）施設から救急要請を行ったことがあるか。



回答率については、予想を下回ったが、ほとんどの回答者が救急要請したことがある方からの回答であった。回収率が低調であった原因としては、他の様々な通信物品を同封したため目に止まらなかったか、回答可能な現場職員の手元まで行き渡らなかった可能性が考えられる。次回の配架方法の再検討が必要であると感じた。

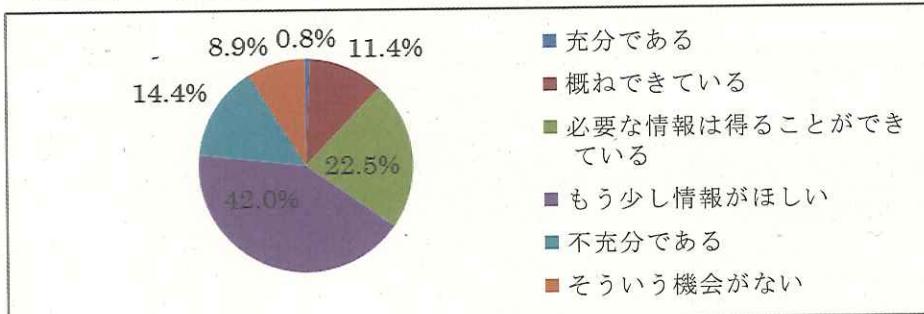
この後に示すアンケート結果については、消防職員に対しても類似の質問を実施しているので、比較しながら課題を洗い出していきたい。

(3)救急要請時、救急隊とのコミュニケーションはとれたか。



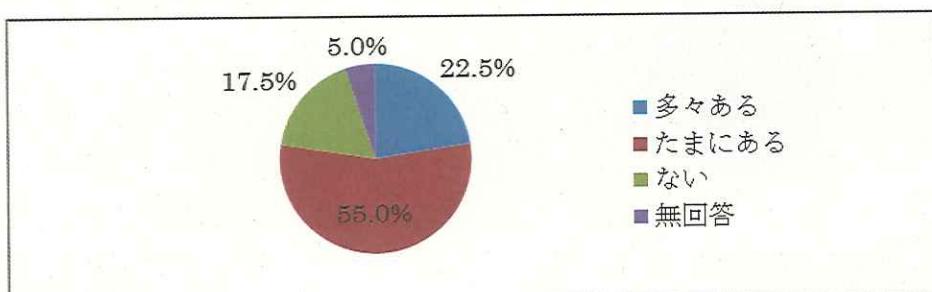
※消防職員アンケート結果

施設職員の情報提供は充分出来ていると感じるか。



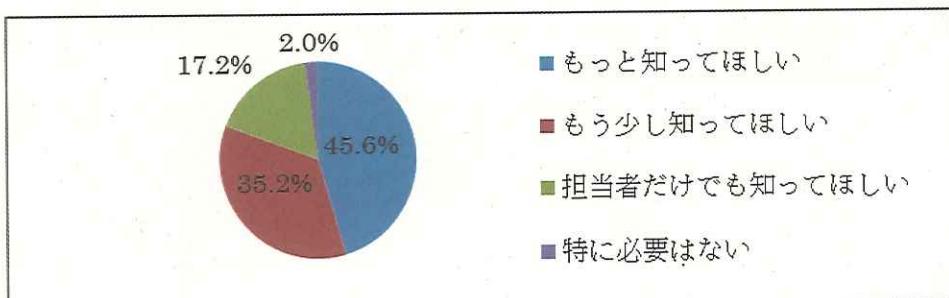
この設問に関して、施設職員は充分な若しくは概ね情報伝達ができていると感じているが、消防職員においては必要な情報（最低限の情報）を得れている者まで含めても 34.7% と施設職員からの情報伝達が充分ではないと感じている職員が半数以上を占める。

(4)救急隊が老人福祉施設のことを理解していないと感じるか。



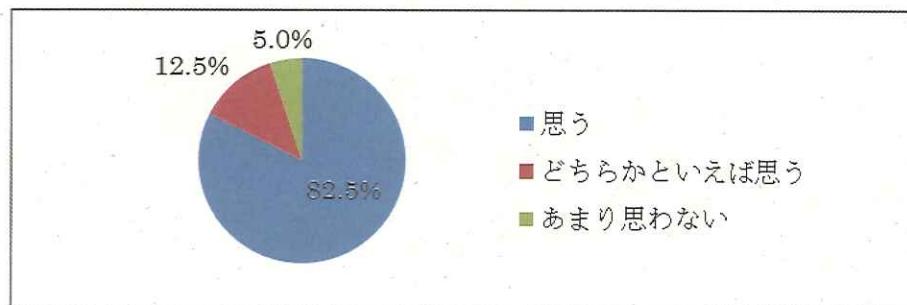
※消防職員アンケート結果

施設職員に消防のことを知ってほしいと思うか。



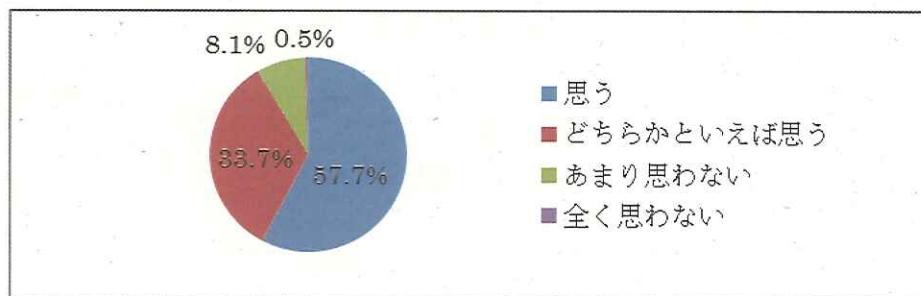
この設問に関しては、消防職員、老人福祉施設職員とともに7割以上の職員がお互いの事をもっと分かってほしいと感じている。但し、実際に施設で働く方々が消防の業務を目の当たりにするのは現場活動中が多く、ゆっくりと互いの業務を理解する時間もないため、誤解が生じていることもある。

(5)老人福祉施設等と消防はもっと有効に連携すべきと思うか。



※消防職員アンケート結果

消防と老人福祉施設との連携は必要と思うか。



この設問に関しては、『どちらかといえば思う』の回答も含めれば、消防職員と老人福祉施設職員ともに連携すべきとの回答が過半数を占めている。この後のアンケート結果から具体的な連携方法をさらに考えていきたい。

## 老人福祉施設等に関する意識調査集計結果（消防職員回収分）

### ○対象者及びアンケート回収率

アンケート対象者 907名（消防局全職員）

アンケート回収数 395名

(1)回答者内訳（アンケート回収率 43.6%）

職種別	人数	割合
救急隊員	95名	25%
消防隊員	189名	48%
その他の隔日勤務者	44名	11%
予防課員	29名	7%
その他の日勤者	35名	9%
計	395名	100%

(2)老人福祉施設のことを知っているか。（重複回答可）

施設名	人数	既知割合
特別養護老人ホーム	195名	49.4%
介護老人保健施設	94名	23.8%
養護老人ホーム	203名	51.4%
有料老人ホーム	142名	35.9%
ケアハウス	84名	21.3%
軽費老人ホーム	46名	11.6%
サービス付高齢者住宅	133名	33.7%
グループホーム	160名	40.5%
介護療養型医療施設	36名	9.1%

消防職員に対するアンケート結果から、まだまだ消防職員が多様化する老人福祉施設を区別することは難しい事が分かる。消防職員自身も多様化に対応するため、各施設区分によって、どのような相違があるかを学習する機会が必要であるが、消防機関としては各施設に応じた個別の対応が難しい旨を伝えていくことの必要性を感じる結果であった。

(3)今後によりよい連携に向けて何が必要か。

消防職員回答内容より抜粋

キーワードより抜粋	人数
情報共有（マニュアル作成）	46名
連携・コミュニケーション強化	23名
医療との連携	14名
講習会・研修会	9名

老人福祉施設職員回答内容より抜粋

キーワードより抜粋	回答数
情報共有・相互理解	21
相手に配慮した言動	2
医療機関との連携	5
マニュアル・具体例の掲示	2
講習会・研修会・意見交換会	8

## 8 アンケートを通じて

今回のアンケートを通じ、やはり救急隊員のみならず他の消防職員についても老人福祉施設との連携の必要性を感じていることが読み取れた。

また、「今後によりよい連携に向けて何が必要か。」との問い合わせに対しては、回答者のほとんどが情報を共有するツールの必要性を感じている。また、老人福祉施設からのアンケート結果からも連携の必要性と情報共有の必要性を課題とする意見が多い。

このことを踏まえ、各施設への訪問を行い、実際に現場に勤務する施設職員の声を耳にすると、救急という待てない現場での対応時の連携を強めたいという思いとそのための手段・機会の必要性を強く感じた。

当市消防局として、施設に入居されている方を円滑に医療機関へ搬送するためには情報伝達現場滞在時間の短縮が極めて重要と考え、情報伝達ツールである「情報連絡シート」を作成し、アンケート結果から連携に対し好意的な意見の多かったサービス付き高齢者向け住宅への配布を実施した。続いて、施設を訪問した際に、前者に比べマンパワーのある特別養護老人ホーム・有料老人ホームは訓練や研修会の必要性を感じている施設が多かったため、当該施設に対しては「アクションカードを用いた救急事故対応訓練 DVD」及び「情報連絡シート」を配布し、訓練の実施についての意見を求めた。

### ※アクションカードを用いた救急事故対応訓練について

消防機関が持つ自衛消防訓練指導のノウハウを利用し、施設内で起こった救急事故対応は、個人の応急手当技能とともに施設全体としての対応が重要であるという意識付けのため企画した。別添のDVDでは夜間帯の施設状況も考慮し、3名で1人の傷病者へ対応する想定とした。また、各人が緊急時に冷静かつ適切な対応ができるよう事前に役割を記した「アクションカード」を使用している。

【サービス付き高齢者向け住宅送付資料】

# 高齢者 のための サービス付き高齢者向け住宅

から広げよう地域の輪



## 情報連絡シート（記入例）

記載日	情報連絡シート			埠市消防局
平成26年5月26日	(男) 女	生年月日	(M・T・S 24年5月26日 68歳)	
住所	埠市堺区大浜南町3-2-5	電話番号	0120-123-4567	
警段	J1 (1) 障害	A1 A2 B1 B2 C1 C2		
認知度	(1) IIa	IIIa IIIb IV M		
身体状態	無・有(体足がやや不自由、引きずりながら歩く。)			
普段の意識状態	受け答えは遅れは正常であるが、夜間は少しつつしていることがある。			
同居家族等	○ 有(連絡の都合で毎回番号を含めて記載。)			
姓	氏名	続柄	住まい(同居が否か) 職場の連絡先(できれば官能と職務名)	
バ	アガイ 一樹	父	072-222-3333	
連絡先	ソノン	2		
	3			
医師	種別	医療機関名	担当者・主治医	緊急時連絡先
連携・介護連携機関	ヘルパー	上さん		0120-000-0000 0120-000-0000
連携機関	医師	市立堺病院	市立 太郎	0120-000-0000 0120-000-0000
受診歴のある病院(救急搬送に対応できる機関があれば1ヶ所は記入すること)				
(1) 市立堺 病院(平成25年から施設要索で受診中)				
病	歴	医療機器		
お薬手帳	有	無(高血压の薬と血をサラサラにする薬を飲んでいます。)		
アレルギー	無	有	(エビを食べると発疹がでます。)	
人居施設の連絡先	施設名	施設名	担当者名	電話番号
	サービス付き高齢者向け住宅〇〇	サービス付き高齢者向け住宅〇〇	大阪	0120-000-0000
備考	(特に救急搬送が伝えにくい場合は、左耳が聞こえにくいで、右側からゆっくりと話しかけて下さい。)			
※救急隊の方へ: 当施設は、サービス付き高齢者向け住宅のため、救急車への同乗はできません。ご理解願います。				
本人または家族署名 _____ 施設担当者 _____				

～No.2 サービス付き高齢者向け住宅と救急隊の連携～

埠市消防局 救急救助課  
2014年12月施行

## 応急手当を身に着けよう！

### ◆もしものときに備えよう！◆

教える命を救うためには応急手当が必要です。  
もしもの時に備えて応急手当の方法を身に付けましょう！！

左右の乳首のあいだ  
(胸のまん中)を両手を重ねて  
**30回強く押す** (4~5cmの深さで)

★ 每分100回程度のリズムで！

人工呼吸と胸骨圧迫を  
救急隊員が到着するまで、  
くり返し行って下さい。  
もしも、人工呼吸ができない場合は、  
胸骨圧迫だけ行ってください。



### のどに物がつまつたら、

異物が取れて呼吸が楽になるまで、手のひらで背中(肩の骨の間)を  
繰り返し強くたたき続けます。



講習会に  
参加しよう！

異物が取れず意識を失った場合、直ちに心肺蘇生を！！



堺市消防局では、上のような緊急の状態に対応できる知識・技術を身につけていただくため、  
応急手当講習を実施しています。

詳細は、

<http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/oshirase/okyuteatekoshu.html>  
または救急救命講習☎072-238-6049まで

※サービス付き高齢者向け住宅用「情報連絡シート」

**情報連絡シート（コピーしてお使い下さい）**

記載日 \_\_\_\_\_

**情報連絡シート**

**堺市消防局**

シメイ 氏名		(男・女)		生年月日	(M・T・S 年 月 日 聖)				
ジュウショ 住所				電話番号					
普段の状態	日常生活自立度 (通常二段階を記入して下さい)	障害	J 1 J 2 A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2						
	認知度	I IIa IIb IIIa IIIb IV M							
	身体状況	麻痺	無・有( )						
	普段の意識状態								
キー・バーン	同居家族等	無・有(連絡のつく時間帯等を含めて記載。)							
	連絡先	氏名	続柄	住まい(同居か否か)	緊急時の連絡先(できれば自宅と勤務両方を)				
		1							
		2							
		3							
医療・介護連携機関	連携先	種別	医療機関名	担当者・主治医		緊急時連絡先	代表番号		
	受診歴のある病院(救急搬送に対応できる機関があれば1ヶ所は記載すること) ① 病院( )								
病歴									
お薬手帳	有	無( )							
アレルギー	無	有( )							
入居施設の連絡先		施設名称			担当者氏名	電話番号			
備考 (特に救急隊に伝えたいことがあります。記載願います。)									

※救急隊の方へ：当施設は、サービス付き高齢者向け住宅のため、救急車への同乗はできません。ご理解願います。

本人または家族署名

施設担当者

記載情報は、救急業務に係る業務目的以外に使用いたしません。

※特別養護老人ホーム・有料老人ホーム用「情報連絡シート」

## 情報連絡シート（コピーしてお使い下さい）

記載日		情報連絡シート		堺市消防局		
シメイ 氏名		(男・女)		生年月日	(M・T・S 年月日歳)	
ジュウショ 住所				電話番号		
普段の状態	日常生活自立度 <small>(障害ない方は二箇所を記入して下さい)</small>	障 害	J 1 J 2 A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2			
	認知度	I II a II b III a III b IV M				
	身体状況	麻痺	無・有( )			
		普段の意識状態				
キーパーソン	同居家族等	無・有(連絡のつく時間帯等を含めて記載。)				
	連絡先	氏名	続柄	住まい(同居か否か)	緊急時の連絡先(できれば自宅と勤務両方を)	
		1				
		2				
3						
医療・介護連携機関	連携先	種別	医療機関名	担当者・主治医	緊急時連絡先	代表番号
	受診歴のある病院(救急搬送に対応できる機関があれば1ヶ所は記載すること) ① 病院( )					
病歴						
お薬手帳		有	無( )			
アレルギー		無	有( )			
入居施設の連絡先			施設名称		担当者氏名	電話番号
備考 <small>(特に救急隊に伝えたいことがあります。記載願います。)</small>						

本人または家族署名

施設担当者

記載情報は、救急業務に係る業務目的以外に使用いたしません。

**老人福祉施設等における**

**堺市アクションカード(案)**

**堺市消防局**

## ①全体の責任者

(1) 職員に情報を共有します。

- 事故の状況を職員で簡単な共有をする。
- 何かあった時は自分に報告することを指示
- 現場周囲の安全確認を指示  
(患者の移動も考慮する。)

(2) アクションカードを配布します。

- 119番通報の確認をする。  
(まだなら**119番通報カード**を渡す)
- AEDが装着しているか確認する。  
(まだなら指示する)
- 記録カード**を渡す  
(看護師もしくは応急手当の責任者)
- △ 周囲の利用者の対応カード**を渡す
- 当該入居者さまの情報が分かるものを準備
- 関係者への連絡を実施

## ①(裏面)

- ピーpee音で**誘導**に出る

### (3) 救急隊が到着した後

- 状況が分かる職員に救急車同乗を指示する  
(当日の担当者を事前に決めておく。)
- 救急事故対応進行状況等の把握

## ②119番通報

### (1) 119番通報し救急車を呼びます

- 傷病者が見える位置で119番通報する
- 詳細な情報は分からなくても  
今の状況をしっかりと伝える！
- 救急車の誘導に出ることを伝える
- ※ 119番通信員に手当ての指導を受ける
- 当日の責任者に救急車を呼んだことを報告する

※容態が変化したときや応急手當に自信の無い時は再度119番通報する

## 【②裏】AEDの使い方

- まず、電源を入れる
- 胸をはだけさせ、電極パッドを貼り付ける
- 『体から離れて下さい』の  
メッセージが聞こえたら離れる
- ※1.電気ショックの指示が出れば、ショックを実施
- ※2.ショックは不要の指示がでたら、下へ！
- 呼吸や動きがなければ、すぐ胸骨圧迫！

### ③応急手当担当者

#### (1) 手当て状況を確認する

※下記の場合は、当日の責任者に報告する！

□ AEDの手配と119番通報を依頼

□ 手当てを行う人数の不足

※□ 容態が変化したとき  
(119番へ追加通報するよう依頼する)

#### (2) 呼びかけても反応がない場合は裏面へ！！

## 【③裏】救急救命処置要領

- ゆっくりと10秒間かけて、呼吸が有るか無いかを確認  
(胸と腹部の動きを10秒かけて確認!)

※ 確認: 口の動きはあるが、胸とお腹の動きがない状態ではないか?  
上の状態なら死線期呼吸と判断し、胸骨圧迫へ!  
呼吸がある場合は、適した応急手当を実施し救急隊を待つ。

- 胸骨圧迫の正確性を確認する  
(心肺蘇生を実施した場合)

- 圧迫位置(胸の真ん中)
  - 胸に垂直
  - 深さ(少なくとも5cm)
  - リズム(少なくとも100回／分)  
(できる場合は人工呼吸を行う)
- AEDが到着したら操作の指示を出す
- AED使用時の安全管理とショック回数を把握する
- 「記録」を記入し、救急隊員に申し送りを行う

## ④他の利用者の方への対応

### (1) 利用者の状況確認をします

- 当日の責任者に報告する
  - 現場に利用者を近づけない  
(患者の移動や衝立の使用)
  - ※ 1人で対応できない場合は、当日の責任者に報告する
- 
- 現場の状況を責任者へ報告する

## ⑤救急車の誘導

### (1) 救急隊を現場に誘導します

- 誘導に向かうことを当日の責任者に報告する
- 鍵を開けて、誘導場所で救急隊を待つ
- 救急隊が入ったのを確認し施錠する
- 救急隊員を現場に誘導する

## ⑥意識がある時

### 記録(救急隊が確認する内容)

(1) 事故発生時の目撃

あり・なし

容態が悪くなった時刻  
(　　:　　)

最後に元気だった時刻  
(　　:　　)

応急処置開始時間 (　　:　　)

行った処置の内容及びバイタル  
(  
)  
(

当該入居者様の情報が分かるものを準備する

## ⑥意識がない時

### 記録(救急隊が確認する内容)

(1) 心停止の目撃

あり・なし

目撃または音を聞いた時  
刻  
(　　:　　)

最後に元気だった時刻  
(　　:　　)

心肺蘇生法の開始時刻 (　　:　　)

AEDのショック回数 (　　)回

当該入居者様の情報が分かるものを準備する

## ⑦関係者への連絡

### (1) 各関係者に連絡をする

緊急連絡先となっている家族へ連絡

施設長

※ 必要がある場合は、医師・看護師へ連絡

### (2) 職員全員に共有

各関係者に連絡したことを伝える

## ⑧救急車への同乗 (出来る場合)

(1) 持っていく物を確認する

- 全体の責任者に報告する
- 当該入居者様の情報が分かるものを用意する
- 交通費またはタクシーチケット
- 携帯電話(連絡手段)
- 筆記用具

当日の同乗担当( )

## 9 効果の検証

### (1)情報連絡シートの使用について

本研究期間中での情報連絡シートが実際に使われたと報告を受けた例は4例のみで、効果については、評価出来ない。なお、参考ではあるが使用した施設からは、初めての夜間対応をする職員が使用したがスムーズな情報伝達ができたという報告があり、收受した救急隊からも情報伝達がスムーズにできたという意見があがっている。

その他のサービス付き高齢者住宅事業者約20施設からは「積極的に使用させていただく」や「こうしたフォーマットが欲しかった」等の声があり、実際に使用が開始され始めている。また、一部地区の包括支援センターからは、在宅療養中の傷病者の救急事故発生時にも有用ではないかという意見があり、利用方法については今後も検討を続けていきたい。

### (2)アクションカードを用いた救急事故対応訓練について

のことについてはまず、下記にアンケート実施結果を示す。

#### ○アンケート対象者

堺市内の特別養護老人ホーム及び有料老人ホーム 93施設(平成27年1月現在)

期限内アンケート回収数 60施設 (回収率 64.5%)

#### ①自衛消防訓練以外に施設で行っている訓練等について

訓練内容	回答数	割合
応急手当に関する研修	19	31.7%
救急事故対応訓練	10	16.6%
その他	9	15.0%
実施していない	22	36.7%
合計	60	

#### ②『アクションカードを用いた救急事故対応訓練』の実施について

回答	回答数	割合
ぜひ実施したい	7	11.7%
機会があれば実施したい	26	43.3%
消防の協力があれば、実施したい	5	8.3%
検討してみたい	21	35.0%
実施したくない	1	1.7%
合計	60	

### ③『アクションカード』の作成相談について

回答	回答数	割合
相談したい	42	70.0%
相談したくない	2	3.3%
どちらともいえない	16	26.7%
合計	60	

アンケート結果からも分かるように応急手当を含んだ講習を実施していない施設が約4割あった。こうした施設を含めても救急事故対応訓練やアクションカードの作成については意欲的であり、今後、消防機関として増加する施設内の救急事故に対応するためにも元々高い応急手当実施率をさらに高め、技術の向上を図る応急手当講習による「個人の技術的訓練」だけでなく、施設全体の危機管理体制の強化と救急搬送時の円滑な連携を進める「救急事故対応訓練」の両面からのアプローチが重要と考える。

### (3)本研究事業を通じた効果

下記に本研究機関を通じた当市消防局の老人福祉施設に係る救急概況について示す。なお、「情報連絡シート」配布後のデータについては、配布時期（平成27年1月）であったため、データ収集期間が短く有用なデータと言えないため省略する。

調査期間	搬送人員 (老人福祉施設から)	現場滞在時間 (現場到着～現場出発)	医療機関問い合わせ回数
平成26年 1月～6月	1,117人	20分00秒	1.58回
平成26年 7月～12月 (パンフレット配布後)	1239人	18分11秒	1.32回
増減	+122人	-1分49秒	-0.26回
※平成26年中 全搬送人員	46,192人	18分36秒	1.54回

## 10 結語

我が国では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。そんな中、消防行政に携わる者として、高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続ける社会の実現を目指して、堺市消防局は調査研究を開始した。

老人福祉施設が求められる機能や人員はその区分によって、様々である。そして、救急件数が増加し、救急隊員は多忙を極めている。昨今、各施設職員が考える救急事故発生時の対応と救急隊員が求める対応には差があり、お互いが傷病者（入居者）のための連携が必要と考えつつもどのように進めていけばよいかは見出せないでいた。そこで病院前救護の主たる担い手である消防機関として、地域の老人福祉施設と医療機関を繋ぐ橋渡し役として、この調査研究を進めた。

本調査研究では消防機関と老人福祉施設事業者の協働をテーマに進めてきたが、周知のとおり、高齢者の救急搬送に係る問題は老人福祉施設のみではない。今後も進む高齢化に対し、先に記した高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続ける社会の実現のため、調査研究で得た多くのデータ、様々な課題や現場の意見を含め、さらに他職種・他事業所が連携を進めていくことができるシステム構築を目指していきたい。

## おわりに

### 謝 辞

本研究に関して協力いただいた老人福祉施設事業者様、各担当部局に深謝いたします。

なお、本研究は（一財）救急振興財団「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」を受けて行なった。

代表研究者 加藤 昇（堺市消防局救急救助課）

共同研究者 横田 順一朗（堺地域メディカルコントロール協議会会長）

平成 26 年度 救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業  
老人福祉施設等における救急への考察と  
連携を円滑にする方策

平成 27 年 3 月発行

受託研究者

堺市消防局

発 行 者

一般財団法人 救急振興財団

〒 192-0364 東京都八王子市南大沢 4-6

T E L 0 4 2-6 7 5-9 9 3 1

F A X 0 4 2-6 7 5-9 0 5 0

印 刷

株式会社 白樺写真工芸

無断転載を禁ずる。